

工事名： 安全みちまちプロテクト事業 関船・三沢線道路法面崩落防止工事		
No.	質 問 事 項	回 答
1	評価項目及び評価基準 ※1同種・類似工事 の【工種】土木一式工事を証明するためのコリンズを確認資料として提出する場合 コリンズの【本件登録工事の受注に対応した建設業許可業種】項目がとび・土工・コンクリート工事の場合評価の対象となりますでしょうか？	対象となりません。
2	評価項目及び評価基準 (3)地域貢献等「維持補修等の実績」アの下水道管路施設修繕に 管更生工事を行った、公共下水道 ○○幹線改築工事は実績として該当しますでしょうか？	該当しません。
3	設計書 12頁1号特殊単価表の諸雑費の人件費とは、地質調査技師、主任地質調査員、法面工が該当しますでしょうか？	該当します。
4	設計書 13頁2号特殊単価表の諸雑費のボーリングマシン損料とは、ボーリングマシンだけでしょうか？または、ボーリングマシン、シャンクロッド、クリーニングアダプタ、ウォータースイベル、レジュースーも含まれるでしょうか？	ボーリングマシン損料は、ボーリングマシンのみとなります。
5	設計書 13頁2号特殊単価表の諸雑費はどちらも上位4桁切り捨てのまるめと考えてよろしいでしょうか？ または、23%の諸雑費のみ上位4桁切り捨てのまるめとなりますでしょうか？	設計書 13頁2号特殊単価表の削孔に関する諸雑費については、土木工事標準積算基準に基づき、小数第3位を切捨てし、第2位としています。 また、注入に関する諸雑費については、土木工事標準積算基準に基づき、単位数量当たりの単価表の合計金額が、有効数字4桁となるように諸雑費率以内で端数を計上しています。
6	設計書P13の第9号特殊単価表(E0005)明細単価番号「L0002」硬質ポリ塩化ビニル管は小口でしょうか。ご教示ください。	小口です。